平成23年10月6日

会津若松市長　室井　照平　様

会津若松市コミュニティセンター
指定管理者選定委員会　委員長　山内　和昭

会津若松市コミュニティセンター指定管理者候補者の選定結果について（報告）

会津若松市コミュニティセンター指定管理者候補者について、当委員会における審査の結果、下記のとおり指定管理者候補者を選定したので、会津若松市コミュニティセンター指定管理者候補者選定委員会開催要綱第2条(3)の規定に基づき報告します。

記

施　　設　　名　　会津若松市鶴城コミュニティセンター

指定管理者候補者名　　鶴城コミュニティづくり協議会

※選定経過、審査内容については、別紙選定結果報告書のとおり。

選定結果報告書

会津若松市コミュニティセンター
指定管理者候補者選定委員会

平成23年10月

１　施設名

会津若松市鶴城コミュニティセンター

２　指定管理者候補者

団体名	鶴城地区コミュニティづくり協議会
代表者氏名	会長　斎藤　良雄
主たる事務所の所在地	会津若松市城東町１番４７号

３　指定期間

平成24年4月1日から平成28年3月31日まで（４ヵ年）

４　委員会の開催状況

第１回　平成23年8月26日（金）
（会津若松市役所　栄町第二庁舎2階第1会議室）

- 委員長選出
- 指定管理者制度及びコミュニティセンター説明
- 申請要項及び仕様書の協議
- 審査基準の協議、決定

第２回　平成23年10月4日（火）
（会津若松市役所　栄町第二庁舎1階会議室）

- 申請者からの事業計画プレゼンテーション及びヒアリング
- 審査及び採点
- 指定管理者候補者の選定

５　選定の進め方

審査基準及び配点を予め決定の上、第１次審査と第２次審査の２回とした。

第１次審査は事務局による書類審査とし、申請者から提出された書類等を審査し、申請資格等に適合していることを確認することとした。

第２次審査は委員会による審査とし、提出書類とプレゼンテーション・ヒアリングの内容から「審査基準」により審査を行い、指定管理者候補者を選定することとした。

６　申請者

会津若松市コミュニティセンター条例に基づき、会津若松市において次の団体を指名し申請書の提出を求めた結果、当該団体から申請があった。

団体名	鶴城地区コミュニティづくり協議会
代表者氏名	会長　斎藤　良雄
主たる事務所の所在地	会津若松市城東町１番４７号

７　審査結果

第１次審査では、申請資格等に適合していることを確認した。

第２次審査における各委員の評価点の集計結果は別紙のとおりであり、合計得点及びすべての基準項目ごとの合計得点において、最低水準点を超えていた。

これらを踏まえ、委員会において協議、検討を行い総合的に判断した結果、申請者の「鶴城地区コミュニティづくり協議会」を指定管理者候補者に選定した。

８　審査の講評

・当該団体は、平成20年４月の開所の年から当該施設の管理運営を行ってきた団体であり、また、その組織は地域コミュニティ活動を行ってきた各種団体により組織されていることから、地域住民の交流の場の提供というコミュニティセンターの設置目的に適ったサービスの提供と安定した運営が期待される。

・利用者の立場に立った、サービスの提供と更なる充実をお願いしたい。

９　委員名

会津若松市コミュニティセンター指定管理者候補者選定委員会　（敬称略）

№.	区分	所属	役職等	氏名
1	住民活動代表	会津若松市区長会	教養部長	成田　源一郎
2	住民活動代表	磐青の会	代表	坂場　八重子
3	学識経験者	会津大学学生部	副部長	山内　和昭
4	学識経験者	会津若松商工会議所	事務局長	渡部　耕三
5	市職員	会津若松市市民部	部長	小島　隆一